

令和3年3月2日

令和3年第1回神奈川県議会定例会

# 建設・企業常任委員会資料

(令和3年2月25日付託分)

県土整備局



## 目 次

I	令和3年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方	1
II	令和3年度当初予算の概要	
1	総括表	1
2	一般会計	2
3	県営住宅事業会計	3
4	流域下水道事業会計	3
5	公共・県単独土木事業総括表内訳（一般会計・特別会計・流域下水道事業会計）	4
III	令和3年度 県土整備局主要事業体系図	6
IV	県土整備局主要事業の概要	
1	災害に強いまちづくり	7
2	災害時応急活動体制の強化	9
3	被災地・被災者の支援	10
4	公共土木施設の維持補修	10
5	安全で円滑な交通環境の確立	10
6	道路施設の適正な維持管理	11
7	自然環境に配慮したまちづくり	11
8	山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	12
9	地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成	12
10	「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	13
11	政令市の幹線道路整備への支援	13
12	道路をより使いやすくする取組み	13
13	みどり豊かで美しいまちづくり	14
14	快適な生活を支える下水道の整備・充実など	14
15	地域の個性を生かした市街地の整備	15
16	心豊かで安全・安心な住まいづくり	15
17	特色ある地域づくりの総合的な推進	17
18	エネルギー政策の推進	18
19	持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進	18
20	施工時期の平準化等に向けた取組み	18
V	指定管理費の変更について	19
VI	令和3年度当初予算債務負担行為について	
1	一般会計	20
2	県営住宅事業会計	24
3	流域下水道事業会計	25
VII	令和3年度当初予算地方債について	26
VIII	提出議案（条例その他）の概要	
1	神奈川県都市公園条例の一部を改正する条例の概要	27
2	建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	28
IX	令和2年度2月補正予算（その1）の概要	
1	総括表	30

2	主な内容	31
3	繰越明許費について	32
4	継続費について	36
5	地方債について	37
X	提出議案（令和2年度 条例その他）の概要	
1	収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	38
2	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	39
3	神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例の概要	40
4	建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	42
5	県道路線の認定の概要	44
6	訴訟の提起の概要	46
7	和解の概要	48
XI	令和2年度2月補正予算（その2）の概要	
1	総括表	50
2	建設事業費	51
3	主な内容	52
4	繰越明許費について	53
5	地方債について	56
XII	提出議案（令和2年度 条例その他 その2）の概要	
1	建設事業に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	57



2 一般会計

(単位 千円、%)

内 訳 科目	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	比較増減		令和3年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
			A-B	A/B	国庫支出金	県 債	その他	
土 木 費	103,577,505	105,612,609	△2,035,104	98.1	14,546,160	42,972,000	7,051,463	39,007,882
土木管理費	10,711,435	11,037,631	△326,196	97.0	161,119	--	986,041	9,564,275
道路橋りょう費	40,937,021	42,685,436	△1,748,415	95.9	5,829,589	26,577,000	935,536	7,594,896
河川海岸費	25,816,074	24,313,557	1,502,517	106.2	5,507,088	12,086,000	2,398,500	5,824,486
砂 防 費	6,761,641	6,504,715	256,926	103.9	1,935,440	2,888,000	778,708	1,159,493
港 湾 費	849,492	1,493,652	△644,160	56.9	55,327	152,000	518,843	123,322
都市行政費	4,855,702	5,150,384	△294,682	94.3	23,360	--	469,236	4,363,106
都市計画費	5,348,183	5,914,202	△566,019	90.4	981,690	1,269,000	273,053	2,824,440
下水道費	3,437,140	3,582,661	△145,521	95.9	31,890	--	--	3,405,250
住 宅 費	4,860,817	4,930,371	△69,554	98.6	20,657	--	--	4,840,160
使途を指定 しない収入	--	--	--	--	--	--	691,546	△691,546
災害復旧費	1,465,000	1,020,000	445,000	143.6	963,815	482,000	--	19,185
公共土木施設 災害復旧費	1,465,000	1,020,000	445,000	143.6	963,815	482,000	--	19,185
一般会計 合計	105,042,505	106,632,609	△1,590,104	98.5	15,509,975	43,454,000	7,051,463	39,027,067

### 3 県営住宅事業会計

(単位 千円、%)

内 訳 科目	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	比較増減		令和3年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			繰 越 金
			A - B	A / B	事業収入	繰 入 金	その他	
県営住宅事業費	19,428,454	19,952,246	△523,792	97.4	10,189,025	4,790,000	4,448,429	1,000
住宅費	10,594,674	10,575,422	19,252	100.2	6,802,803	--	3,790,871	1,000
積立金	657,558	431,864	225,694	152.3	--	--	657,558	--
公債費	8,174,222	8,942,960	△768,738	91.4	3,384,222	4,790,000	--	--
予備費	2,000	2,000	--	100.0	2,000	--	--	--
県営住宅事業会計 合計	19,428,454	19,952,246	△523,792	97.4	10,189,025	4,790,000	4,448,429	1,000

### 4 流域下水道事業会計

(単位 千円、%)

科目等	内 訳	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	比較増減	
				A - B	A / B
収益的 収支	収益的収入 a	25,417,976	24,937,381	480,595	101.9
	内 市町負担金	11,214,777	11,185,606	29,171	100.3
	内 他会計補助金	2,632,398	2,238,181	394,217	117.6
	内 その他収入	11,570,801	11,513,594	57,207	100.5
	収益的支出 b	27,126,596	26,414,120	712,476	102.7
	内 職員費	203,448	204,296	△ 848	99.6
	内 管渠、ポンプ場及び処理場費	12,023,947	11,580,488	443,459	103.8
	内 減価償却費	13,755,004	13,156,714	598,290	104.5
	内 支払利息	430,397	504,708	△ 74,311	85.3
	内 その他支出	713,800	967,914	△ 254,114	73.7
収益的収支差引額 (a - b)		△ 1,708,620	△ 1,476,739	△ 231,881	115.7
資本的 収支	資本的収入 ①	5,569,394	6,956,834	△ 1,387,440	80.1
	内 企業債	1,055,000	1,211,000	△ 156,000	87.1
	内 国庫補助金	2,689,174	3,190,724	△ 501,550	84.3
	内 市町負担金	1,077,455	1,227,475	△ 150,020	87.8
	内 他会計補助金	747,765	1,327,635	△ 579,870	56.3
	資本的支出 ②	7,764,011	8,605,303	△ 841,292	90.2
	内 建設改良費	5,415,471	6,255,874	△ 840,403	86.6
	内 企業債償還金	2,348,540	2,349,429	△ 889	100.0
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 2,194,617	△ 1,648,469	△ 546,148	133.1

## 5 公共・県単独土木事業総括表内訳

### (一般会計・特別会計・流域下水道事業会計)

国が「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に基づき、令和2年度第3次補正予算と3年度予算を合わせて編成していることから、公共・県単独土木事業は、同時提案する補正予算（2月補正予算その2）と3年度当初予算を合わせた実質ベースで、前年度当初対比120.4%の予算額を確保する。

区 分	令和3年度当初予算額			令和3年度当初予算額 実質ベース (令和2年度2月補正予算 (その2) を含む)			
	公共A	県単B	計C	公共D	県単E	計F	
一 般 会 計	45,826,194	33,257,904	79,084,098	64,810,809	33,257,904	98,068,713	
道路橋りょう	23,480,049	15,746,481	39,226,530	28,367,333	15,746,481	44,113,814	
〔国直轄を除く〕	[11,150,552]	[15,746,481]	[26,897,033]	[15,744,936]	[15,746,481]	[31,491,417]	
河川海岸	14,064,912	9,451,399	23,516,311	23,318,405	9,451,399	32,769,804	
〔国直轄を除く〕	[12,422,604]	[9,451,399]	[21,874,003]	[20,342,097]	[9,451,399]	[29,793,496]	
砂 防	4,484,000	2,208,653	6,692,653	8,668,900	2,208,653	10,877,553	
港 湾	131,000	536,756	667,756	262,000	536,756	798,756	
都市公園	729,000	775,494	1,504,494	952,000	775,494	1,727,494	
市街地再開発等	1,492,233	202,702	1,694,935	1,797,171	202,702	1,999,873	
鉄 道	--	4,316,419	4,316,419	--	4,316,419	4,316,419	
災害復旧	1,445,000	20,000	1,465,000	1,445,000	20,000	1,465,000	
〔国直轄を除く 一般会計 計〕	[31,854,389]	[33,257,904]	[65,112,293]	[49,212,104]	[33,257,904]	[82,470,008]	
道路国直轄	12,329,497	--	12,329,497	12,622,397	--	12,622,397	
河川国直轄	1,192,308	--	1,192,308	2,372,308	--	2,372,308	
海岸国直轄	450,000	--	450,000	604,000	--	604,000	
国直轄計	13,971,805	--	13,971,805	15,598,705	--	15,598,705	
特 会	県営住宅事業会計	2,384,248	429,899	2,814,147	2,599,955	429,899	3,029,854
合 計 (ア)	48,210,442	33,687,803	81,898,245	67,410,764	33,687,803	101,098,567	
流域下水道事業会計 (イ)	4,314,619	596,596	4,911,215	5,163,319	596,596	5,759,915	
県土整備局計 (ア+イ)	52,525,061	34,284,399	86,809,460	72,574,083	34,284,399	106,858,482	

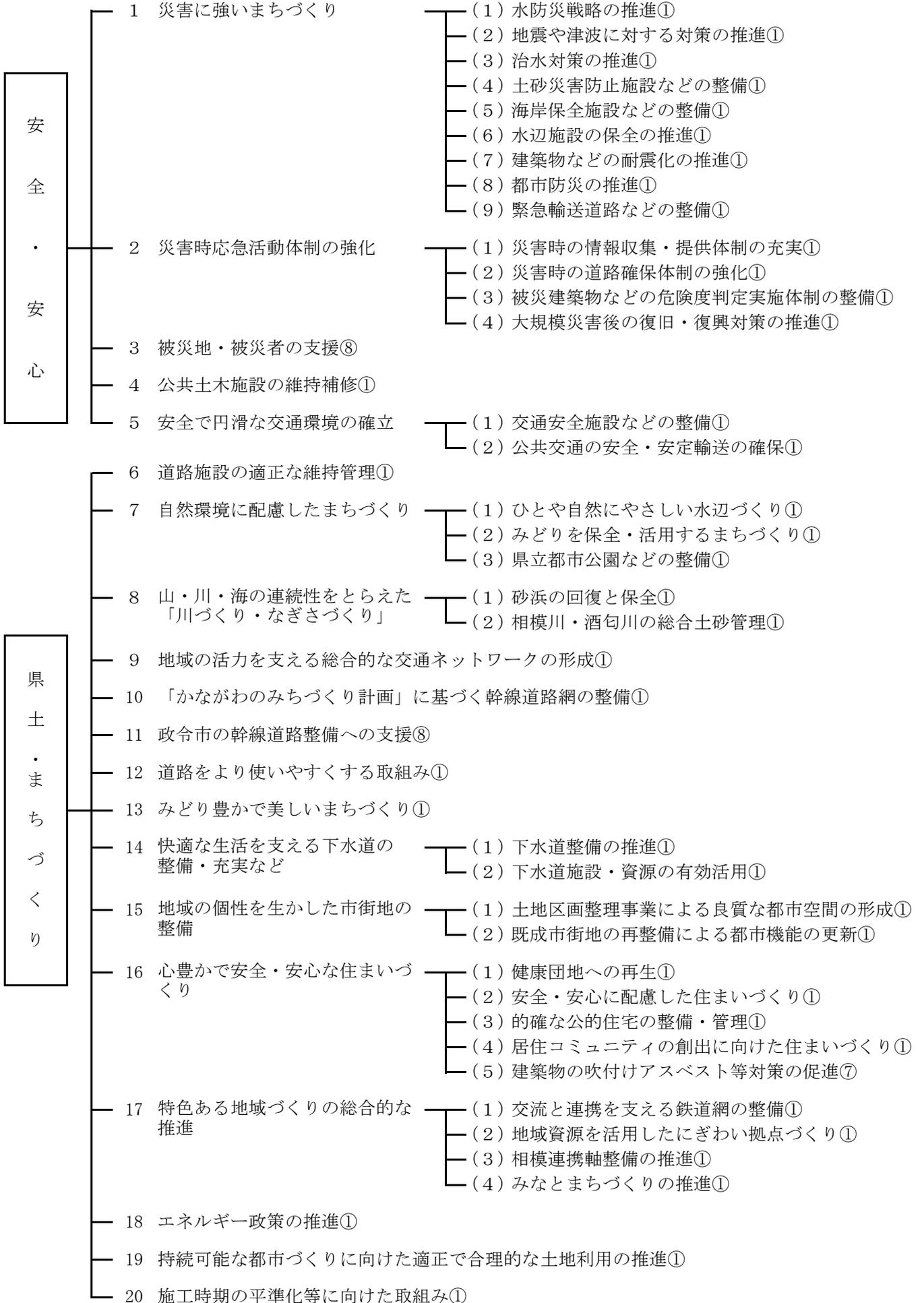
(単位:千円、%)

令和2年度当初予算額			前年度対比					
			令和3年度当初予算額			実質ベース(令和2年度2月補正予算(その2)を含む)		
公共 a	県単 b	計 c	A/a	B/b	C/c	D/a	E/b	F/c
47,237,472	32,724,124	79,961,596	97.0	101.6	98.9	137.2	101.6	122.6
24,468,767	16,317,726	40,786,493	96.0	96.5	96.2	115.9	96.5	108.2
[12,139,270]	[16,317,726]	[28,456,996]	91.9	96.5	94.5	129.7	96.5	110.7
13,593,164	8,441,732	22,034,896	103.5	112.0	106.7	171.5	112.0	148.7
[12,255,574]	[8,441,732]	[20,697,306]	101.4	112.0	105.7	166.0	112.0	143.9
4,745,000	1,695,191	6,440,191	94.5	130.3	103.9	182.7	130.3	168.9
470,000	842,918	1,312,918	27.9	63.7	50.9	55.7	63.7	60.8
697,871	766,652	1,464,523	104.5	101.2	102.7	136.4	101.2	118.0
2,262,670	209,387	2,472,057	66.0	96.8	68.6	79.4	96.8	80.9
--	4,430,518	4,430,518	--	97.4	97.4	--	97.4	97.4
1,000,000	20,000	1,020,000	144.5	100.0	143.6	144.5	100.0	143.6
[33,570,385]	[32,724,124]	[66,294,509]	[94.9]	[101.6]	[98.2]	[146.6]	[101.6]	[124.4]
12,329,497	--	12,329,497	100.0	--	100.0	102.4	--	102.4
1,029,653	--	1,029,653	115.8	--	115.8	230.4	--	230.4
307,937	--	307,937	146.1	--	146.1	196.1	--	196.1
13,667,087	--	13,667,087	102.2	--	102.2	114.1	--	114.1
2,698,404	356,309	3,054,713	88.4	120.7	92.1	96.4	120.7	99.2
49,935,876	33,080,433	83,016,309	96.5	101.8	98.7	135.0	101.8	121.8
5,105,447	600,845	5,706,292	84.5	99.3	86.1	101.1	99.3	100.9
55,041,323	33,681,278	88,722,601	95.4	101.8	97.8	131.9	101.8	120.4

### III 令和3年度 県土整備局主要事業体系図

**【事業の効果が及ぶ区域】**

① 全市町村、② 政令市を除く市町村、③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村、⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村、⑥ 町村のみ、⑦ 特定市町村、⑧ その他



## IV 県土整備局主要事業の概要

### ◎ 安全・安心

( )内の金額は再掲を示す。

#### 1 災害に強いまちづくり

##### (1) 水防災戦略の推進

台風被害からの復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風等による大規模な風水害における課題や教訓を踏まえ策定した「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

[ 附属資料P1・資料1 ]

- ・ 公共・県単独土木事業 等 37,817,536千円

##### (2) 地震や津波に対する対策の推進

津波や高潮等による被害を防止・軽減するための海岸・港湾施設の整備や、避難場所となる都市公園の整備、自動車専用道路などの災害時に緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性向上のための取組みを推進する。

また、大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査を着実に促進する。このうち、津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置づけ、市町による集中的、効率的な地籍調査の促進を図る。

[ 附属資料P3・資料2 ]

- ・ 公共・県単独土木事業 等 ( 41,550,758千円 )

##### (3) 治水対策の推進

###### ア 河川改修事業費 ( 13,876,805千円 )

骨格的な大河川については、100～150年に一度の降雨に、中小河川については、4～10年に一度の降雨に対応するため、護岸や遊水地等の整備を河川環境に配慮しながら推進するとともに、樹木の伐採や堆積土砂の除去などを緊急的に実施する。

このうち、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置付けた、都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を重点的に進める。

二級河川 山王川 [ 附属資料P4・資料3 ]

二級河川 境川等96箇所 [ 附属資料P6・資料4 ]

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

[ 附属資料P8・資料5 ]

###### イ 河川関係国直轄事業負担金 1,192,308千円

一級河川多摩川、相模川及び鶴見川の国直轄河川の改修等の経費を負担する。

#### (4) 土砂災害防止施設などの整備

急傾斜地などの土砂災害や道路法面等の土砂崩落による被害を防止するため、施設の整備を推進する。

ア	砂防事業費	山岸沢等65箇所	( 1,813,176千円 )
			[ 附属資料P10・資料6 ]
イ	地すべり対策事業費	早雲山等9箇所	( 228,900千円 )
ウ	急傾斜地崩壊対策事業費	長瀬2丁目B地区等225箇所	( 4,404,995千円 )
			[ 附属資料P12・資料7 ]
エ	道路災害防除事業費	国道135号等82箇所	( 3,400,000千円 )

#### (5) 海岸保全施設などの整備

津波や高潮等による被害を防止・軽減するため、養浜や護岸の改良等を実施する。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	( 961,000千円 )
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	( 450,000千円 )

#### (6) 水辺施設の保全の推進

安全で安心できる河川、海岸及び港湾を維持するため、既存施設の適正な維持管理による施設の保全を推進するとともに、相模湖、津久井湖の水質を維持するために設置したエアレーション施設などの管理を行う。

ア	河川管理費		419,110千円
イ	河川修繕費	酒匂川等156箇所	( 4,095,562千円 )
ウ	城山ダム管理費		225,064千円
エ	三保ダム管理費		1,437,229千円
オ	港湾補修費	湘南港等4箇所	429,665千円
カ	港湾維持管理費		177,828千円
キ	海岸補修費	藤沢海岸等12箇所	( 264,354千円 )
ク	海岸維持管理費		8,498千円

#### (7) 建築物などの耐震化の推進

建築物の耐震化を促進するため、避難確保上特に配慮を要する者が利用する病院・福祉施設などの大規模建築物の耐震改修や災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修に対して補助する。

また、大地震時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進する。

ア	大規模建築物耐震化支援事業費		( 38,377千円 )
イ	沿道建築物耐震化補助事業費	〔 附属資料P14・資料8 〕	( 5,016千円 )
ウ	沿道建築物耐震化支援事業費		( 78,038千円 )
エ	宅地耐震化推進事業費		( 25,000千円 )

## (8) 都市防災の推進

災害時における火災の延焼遮断帯・避難路となる都市計画道路や、広域避難場所・広域応援活動拠点となる都市公園等の整備を行い、防災空間の確保を図る。

ア	街路整備費	(都) 横浜藤沢線等23箇所	( 4,732,482千円 )
イ	立体交差事業費		( 69,600千円 )
ウ	公園整備費	辻堂海浜公園等27公園	( 1,413,963千円 )

## (9) 緊急輸送道路などの整備

災害時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性の向上やネットワークの強化を図る。

ア	道路災害防除事業費	国道135号等61箇所	( 2,288,800千円 )	[ 附属資料P15・資料9 ]
イ	橋りょう補修費	県道78号(御殿場大井)〔足柄大橋〕等52箇所	( 2,671,000千円 )	[ 附属資料P17・資料10 ]
ウ	電線地中化促進事業費	国道255号等20箇所	( 603,500千円 )	
エ	道路改良費	県道64号(伊勢原津久井)〔古在家バイパス〕等18箇所	( 1,971,325千円 )	
オ	道路関係国直轄事業負担金	等	( 11,942,497千円 )	

## 2 災害時応急活動体制の強化

### (1) 災害時の情報収集・提供体制の充実

円滑・迅速な避難や水防活動を支援し、水害等を軽減するために、水位観測施設の整備を行うなど、河川防災情報の充実を図る。

ア	水防情報基盤緊急整備事業費	渋田川分水路等28箇所	( 547,000千円 )
イ	水防施設維持費		105,865千円

### (2) 災害時の道路確保体制の強化

緊急時の迅速な対応を図り、災害時における道路の安全を確保するため、道路パトロール車などの緊急車両の整備を行う。

- 路面補修機械維持整備費 51,153千円

### (3) 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備

地震災害時に被災建築物などの危険度判定等を的確に行うため、建築物の応急危険度判定制度及び宅地の被災宅地危険度判定制度の充実を図る。

- 既存建築物防災震後等対策費 ( 2,777千円 )

#### (4) 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

- ア 災害時応急仮設住宅供給対策費 ( 3,194千円 )  
県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅について、迅速かつ適切に供給するために、事前対策の強化及び県、市町村、関係団体等の連携強化を図る。
- イ 緊急重点地域地籍調査費補助 ( 67,650千円 )  
津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置づけ、市町による集中的、効率的な地籍調査を促進することにより、迅速な復旧・復興に寄与する基礎資料の充実を図る。

### 3 被災地・被災者の支援

東日本大震災の被災者に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を引き続き提供する。

- ・ 東日本大震災避難者住宅借上費 ( 6,256千円 )

### 4 公共土木施設の維持補修

高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等道路施設の高齢化が、今後、急速に進行することから、道路施設ごとに長寿命化計画を策定し、これに基づく定期点検と予防保全型の修繕を実施し、安全・安心な道路利用環境を確保するほか、河川や海岸などを含めて公共土木施設の維持補修を推進する。

- ・ 公共・県単独土木事業 ( 21,732,240千円 )

### 5 安全で円滑な交通環境の確立

#### (1) 交通安全施設などの整備

通学路における歩道整備や防護柵設置等により、安全な歩行空間を確保するとともに、交差点の改良等に取り組む。

- ア 交通安全施設等整備費 3,296,816千円  
県道404号（遠藤茅ヶ崎）等122箇所
- イ 交通安全施設補修費 1,318,846千円  
国道135号等49箇所

#### (2) 公共交通の安全・安定輸送の確保

公共交通の安全・安定輸送の確保を図るため、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し補助する。

- ・ ホームドア設置促進事業費補助 246,419千円  
川崎駅（JR京浜東北線、南武線）等10駅

## ◎ 県土・まちづくり

### 6 道路施設の適正な維持管理

道路の安全性の向上や橋りょうの長寿命化等を図るため、各種道路施設の点検や維持修繕など、予防保全の考えに基づく適正な維持管理を進める。

ア	道路補修費	国道129号等115箇所	4,360,553千円
イ	道路災害防除事業費	国道135号等82箇所	( 3,400,000千円 )
ウ	橋りょう補修費	県道78号(御殿場大井)〔足柄大橋〕等61箇所	( 2,973,000千円 )
			[ 附属資料 P17・資料10 ]
エ	街路樹維持事業費	県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等39箇所	338,000千円
オ	道路維持管理費		385,590千円
カ	橋りょう維持管理費		11,535千円
キ	街路樹維持管理費		45,624千円
ク	交通安全施設補修費	国道135号等49箇所	( 1,318,846千円 )
ケ	交通安全施設等維持管理費		591,140千円

### 7 自然環境に配慮したまちづくり

#### (1) ひとや自然にやさしい水辺づくり

河川等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、憩いと親しみある空間を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進める。

ア	河川環境整備事業費	相模川等3箇所	31,586千円
イ	河川改修事業費	小出川等4箇所	( 516,340千円 )
ウ	河川再生事業費	中村川	( 210,000千円 )
エ	砂防環境整備費	水無川等15箇所	73,000千円

#### (2) みどりを保全・活用するまちづくり

相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸における砂防林の保護育成を進める。

- ・ 砂防林事業費 ( 191,919千円 )

#### (3) 県立都市公園などの整備

新たな利用者ニーズへの対応や、公園施設のユニバーサルデザイン化、防災機能の強化などによる公園機能の充実を図り、様々な手法を活用しながら県民の憩いの空間となる魅力ある都市公園などの整備を進める。

また、明治記念大磯邸園の整備を、国や大磯町と連携して促進するため、町立都市公園事業に対して補助する。

ア	公園整備費	辻堂海浜公園等27公園	( 1,413,963千円 )
イ	明治記念大磯邸園整備費特別補助		( 54,335千円 )

## 8 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

[ 附属資料 P 19・資料11 ]

### (1) 砂浜の回復と保全

美しい砂浜を回復・保全するため、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、養浜を主体とする海岸侵食対策を行う。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等11箇所	( 633,000千円 )
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	( 450,000千円 )

### (2) 相模川・酒匂川の総合土砂管理

山から海までの土砂環境の健全化に向け、相模川では、「相模川流砂系総合土砂管理計画」に基づく河道域への置き砂等を実施し、酒匂川では、「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づく河道域への置き砂や河床掘削等を実施する。

ア	川づくり推進費	相模川、酒匂川	117,008千円
イ	河川修繕費	相模川、酒匂川	( 108,823千円 )

## 9 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

### 公共交通の充実・確保など

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海道新幹線新駅の設置に向けた活動を行うとともに、リニア中央新幹線は、東海旅客鉄道株式会社から受託している用地取得事務を進める。

また、相鉄・JR直通線と相鉄・東急直通線（令和4年度下期開業予定）で構成される、神奈川東部方面線の整備に対して補助する。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
イ	相模線複線化促進事業費	700千円
ウ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	244,047千円
エ	神奈川東部方面線整備費補助	4,070,000千円
オ	生活交通確保対策費補助	18,460千円
カ	東京都市圏交通計画検討調査費	8,272千円

## 10 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路網の整備を推進する。

[ 附属資料 P 20・資料12 ]

ア 道路改良費 ( 5,195,489千円 )

県道611号(大山板戸)〔大山バイパス〕 [ 附属資料 P 22・資料13 ]

県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕

等35箇所

神奈川と静岡の県境をまたぐ道路〔伊豆湘南道路〕(調査設計の実施)

イ 街路整備費 ( 4,737,482千円 )

(都) 安浦下浦線

(都) 横浜藤沢線

⑨ (都) 座間南林間線

(都) 金子開成和田河原線 [ 附属資料 P 24・資料14 ]

(都) 穴部国府津線他

等22箇所

⑨ (都) 石田小稲葉線他(調査設計の実施)

ウ 立体交差事業費 ( 69,600千円 )

エ 首都高速道路建設事業出資金 ( 55,000千円 )

首都高速道路株式会社が行う道路の建設事業に対し出資する。

オ 道路関係国直轄事業負担金 ( 12,329,497千円 )

横浜湘南道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。

## 11 政令市の幹線道路整備への支援

県内経済の持続的な発展や、災害時における物資輸送などに資するため、政令市において実施する幹線道路の整備事業に対し、法人二税の超過課税を活用して補助する。

- ・ 政令市道路整備臨時補助金 480,000千円

## 12 道路をより使いやすくする取組み

道路の利便性を向上させるため、道の駅の整備を行う。

- ・ 交通安全施設等整備費 ( 115,430千円 )

国道134号 道の駅「(仮称)サザン茅ヶ崎」(取付道路の整備)

[ 附属資料 P 26・資料15 ]

## 13 みどり豊かで美しいまちづくり

### 安全で快適なみち空間の形成

幅が広く段差のない誰もが歩きやすい歩道の整備や、街路樹の整備などにより、安全で快適なみち空間の形成を行う。

- ア 交通安全施設等整備費 ( 3,296,816千円 )  
県道404号(遠藤茅ヶ崎)等122箇所
- イ 街路樹維持事業費 ( 338,000千円 )  
県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等39箇所

## 14 快適な生活を支える下水道の整備・充実など

### (1) 下水道整備の推進

県民の水資源である相模川・酒匂川流域において、水質保全及び生活環境の改善を図るため、流域下水道の汚水処理施設の整備等を推進する。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 4,844,960千円
- |   |                                      |                  |
|---|--------------------------------------|------------------|
| [ | 相模川流域下水道 左岸処理場・右岸処理場 ( 3,367,253千円 ) | [ 附属資料P28・資料16 ] |
|   | 酒匂川流域下水道 左岸処理場・右岸処理場 ( 1,477,707千円 ) | [ 附属資料P30・資料17 ] |

### (2) 下水道施設・資源の有効活用

下水処理場の上部利用施設の整備及び下水汚泥の建設資材としての有効活用を推進する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 (相模川・酒匂川流域下水道) 上部利用施設の整備 ( 26,864千円 )
- イ 管渠、ポンプ場及び処理場費 (相模川・酒匂川流域下水道) 下水汚泥の有効活用 194,257千円

## 15 地域の個性を生かした市街地の整備

### (1) 土地区画整理事業による良質な都市空間の形成

- ア 組合等区画整理事業費補助 ( 128,628千円 )  
産業用地等の創出を図るため土地区画整理事業を行う組合等に対し、都市計画道路整備費相当額を補助する。  
ツインシティ大神地区 (平塚市) 等 2 地区
- イ 都市整備関連道路整備事業負担金 ( 180,000千円 )  
市が施行する土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担する。  
北部第二 (三地区) (藤沢市)

### (2) 既成市街地の再整備による都市機能の更新

- ア 市街地再開発事業費補助 ( 1,056,656千円 )  
市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う組合等に対して補助する。  
瀬谷駅南口第 1 地区 (横浜市) 等 6 地区 [ 附属資料 P 32・資料 18 ]
- イ 優良建築物等整備事業費補助 ( 47,400千円 )  
市街地の環境整備、良好な集合住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う民間事業者等に対して補助する。  
栄町二丁目地区 (小田原市)
- 新ウ 政令市市街地再開発臨時補助金 ( 11,519千円 )  
密集市街地の解消や都市の耐震性・耐火性の向上を図るため、政令市内で実施する市街地再開発事業等に対し、法人二税の超過課税を活用して政令市へ補助する。  
横浜駅きた西口鶴屋地区 (横浜市) 等 3 地区 [ 附属資料 P 34・資料 19 ]

## 16 心豊かで安全・安心な住まいづくり

### (1) 健康団地への再生

- ア 県営住宅整備事業費 2,384,248千円  
「神奈川県県営住宅健康団地推進計画」に基づき、10年間 (令和元年度から令和10年度) における県営住宅28団地約 7 千戸の建替えに向けて、建替え工事等を実施する。  
・ 建替え 亀井野団地 (藤沢市) 等 9 団地 466戸  
[ 附属資料 P 35・資料 20 ]
- イ 県営住宅等維持修繕費 3,879,616千円  
県営住宅の既存ストックを効果的・効率的に活用するため、建替えが必要な住宅と長寿命化を図る住宅について、適切な維持管理、修繕工事を実施する。
- ウ 県営住宅借上事業費 152,833千円  
住宅に困窮する低額所得者に対する良好な住環境の提供を図るため、民間活力を活用した借上制度により県営住宅の提供を行う。
- エ 団地再生整備費 3,969千円  
空き住戸を活用した、健康づくり、コミュニティづくりの拠点等を整備する。
- オ 県営住宅事業基金積立金 657,558千円  
県営住宅の建替え及び維持管理を計画的に進めるため、必要な経費を積み立てる。

## (2) 安全・安心に配慮した住まいづくり

### ア 住宅施策推進費

3,302千円

神奈川県住生活基本計画等の取組みを促進するため、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など）への支援やマンション管理の適正化等に関する情報提供などを行う。

### イ 住宅確保要配慮者向け住宅事業費

21,450千円

住宅確保要配慮者への居住支援を行うため、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進や、空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を図る。

## (3) 的確な公的住宅の整備・管理

入居者の家賃負担の軽減を図るため、高齢者向けの優良な賃貸住宅を提供する所有者に対して家賃の一部を補助する。

- ・ 高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策費補助

27,469千円

## (4) 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり

少子高齢化が本格化する中で、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、担い手養成講座等による普及啓発や人材育成等を行う。

- ・ 多世代居住のまちづくり推進費

3,133千円

## (5) 建築物の吹付けアスベスト等対策の促進

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を促進するため、小規模な民間建築物の所有者に対し、アスベスト含有調査費用を補助する。

- ・ 吹付けアスベスト等対策費補助

5,000千円

## 17 特色ある地域づくりの総合的な推進

### (1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

- |   |                   |               |
|---|-------------------|---------------|
| ア | 東海道新幹線新駅設置推進対策費   | ( 2,800千円 )   |
| イ | 受託リニア中央新幹線建設推進事業費 | ( 244,047千円 ) |

### (2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

「新たな観光の核づくり」を支える取組みとして、大山へのアクセスを強化する大山バイパスなどの整備を推進する。

また、県西地域の活性化に資する穴部国府津線の整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

- |   |                                   |                 |
|---|-----------------------------------|-----------------|
| ア | 道路改良費<br>県道611号(大山板戸)〔大山バイパス〕等4箇所 | ( 1,078,000千円 ) |
| イ | 立体交差事業費                           | ( 69,600千円 )    |
| ウ | 街路整備費                             | ( 1,069,681千円 ) |
| エ | 地すべり対策事業費<br>大涌沢等2箇所              | ( 175,900千円 )   |

### (3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等の促進、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、平塚市大神地区の土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

また、相鉄いずみ野線延伸(先行区間:湘南台駅~慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近)の実現に向けた検討を進める。

- |   |                        |               |
|---|------------------------|---------------|
| ア | 環境共生モデル都市圏形成事業推進費      | 15,060千円      |
| イ | 土地区画整理事業費補助(地方道路)(工事費) | ( 120,628千円 ) |
| ウ | 東海道新幹線新駅設置推進対策費        | ( 2,800千円 )   |
| エ | 相模線複線化促進事業費            | ( 700千円 )     |
| オ | 受託リニア中央新幹線建設推進事業費      | ( 244,047千円 ) |

### (4) みなとまちづくりの推進

葉山、湘南、大磯、真鶴の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。

- |   |                  |               |
|---|------------------|---------------|
| ア | 港湾改修費<br>真鶴港等2箇所 | ( 131,000千円 ) |
| イ | 港湾修築費<br>真鶴港等4箇所 | ( 96,000千円 )  |

## 18 エネルギー政策の推進

流域下水道の整備にあたり、高効率の汚泥脱水機の導入などにより、消費電力の抑制を図る。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費  
(相模川・酒匂川流域下水道) ( 1,651,026千円 )

## 19 持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進

市町村と連携を図りながら、土地利用や建物用途などの実態調査を行い、都市計画決定・変更等を行うための基礎資料を作成する。

また、地籍調査を実施する市町への支援を行うとともに、県が指定した路線毎の道路の位置・種類を明示した台帳（指定道路図）等を整備することにより道路に関する情報の適正な管理を行い、建築活動の円滑化を図る。

- ア 都市計画調査費 116,332千円
- イ 地籍調査費補助 ( 234,549千円 )
- ウ 指定道路図等整備・長期優良住宅認定等事務費 12,555千円

## 20 施工時期の平準化等に向けた取組み

地域の担い手となる建設業者の経営の効率化・安定化などを図るため、工事と委託業務の発注、施工時期の平準化に取り組む。

- ・ 12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の設定 ( 5,886,069千円 )

## V 指定管理費の変更について

### 1 一般会計

#### (1) 港湾指定管理費の変更について（湘南港等）

9款 土木費 5項 港湾費

- ・ 港湾指定管理費

159,100千円 【予算に関する説明書 155頁】

県管理港湾における施設の維持管理や利用承認等の業務を、指定管理者に委託する。

現基本協定に定める年割額等からの変更点：

湘南港におけるオリンピック開催に伴う指定管理料の減

湘南港 3年度分 △55,935千円

影響する年度 3年度

真鶴港港湾管理事務所の再築による維持管理費の増に伴う

指定管理料の増

真鶴港 3年度分 441千円

影響する年度 3～5年度

大磯港東岸壁の改修等による維持管理費の増に伴う納付金の減

大磯港 3年度分 △508千円

影響する年度 3～5年度

#### (2) 公園緑地等指定管理費の変更について（観音崎公園等）

9款 土木費 7項 都市計画費

- ・ 公園緑地等指定管理費

1,926,310千円 【予算に関する説明書 159頁】

県立都市公園における施設の維持管理や利用承認等の業務を、指定管理者に委託する。

現基本協定に定める年割額からの変更点：

公募設置管理制度（Park-PFI）事業導入に伴う指定管理区域の減

観音崎公園 3年度分 △1,281千円

（2年度分 △ 960千円）

影響する年度 2～3年度

建築基準法改正に伴う点検対象建築物の範囲の変更による点検料の減

湘南海岸公園ほか9公園 3年度分 △3,385千円

（2年度分 △2,988千円）

影響する年度 2～3年度

【予算に関する説明書 230～232頁】

VI 令和3年度当初予算債務負担行為について

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

1 一般会計  
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
工事設計積算システム開発運営費	千円 279,586	前年度末までの支出(見込)額	平成30年度～令和2年度	85,701	特定財源	国庫支出金	—
			令和2年度			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和5年度	193,885	一般財源	その他	3,237
			令和5年度			一般財源	190,648
かながわ電子入札共同システム運営費	1,805,189	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度	—	特定財源	国庫支出金	—
			令和2年度			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和8年度	1,805,189	一般財源	その他	1,109,960
			令和8年度			一般財源	695,229
道路災害防除事業費	100,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	90,000
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	100,000	一般財源	その他	—
			令和4年度			一般財源	10,000
路面補修機械維持整備費	71,172	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度	—	特定財源	国庫支出金	—
			令和2年度			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和8年度	71,172	一般財源	その他	—
			令和8年度			一般財源	71,172
橋りょう補修費	1,166,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	176,000
						県債	887,000
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	1,166,000	一般財源	その他	—
			令和4年度			一般財源	103,000
道路改良費	1,800,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	734,600
						県債	956,000
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和5年度	1,800,000	一般財源	その他	—
			令和5年度			一般財源	109,400

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	国庫支出金	千円
街路整備費	430,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	211,500
						県 債	195,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和5年度	430,000		そ の 他	-
						一般財源	23,500
河川環境整備事業 費	30,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	26,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	30,000		そ の 他	-
						一般財源	4,000
河川修繕費	550,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	450,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	550,000		そ の 他	-
						一般財源	100,000
水防情報基盤緊急 整備事業費	130,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	25,000
						県 債	22,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	130,000		そ の 他	-
						一般財源	83,000
河川改修事業費	2,049,000	前年度未 までの支出 (見込)額	令和2年度	792,200	特定財源	国庫支出金	561,750
						県 債	623,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	1,256,800		そ の 他	-
						一般財源	72,050
同 上	4,245,300	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	1,695,750
						県 債	2,289,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和8年度	4,245,300		そ の 他	-
						一般財源	260,550
海岸高潮対策費	97,000	前年度未 までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	81,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	97,000		そ の 他	-
						一般財源	16,000

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	国庫支出金	千円
受託海岸事業費	千円 43,269	前年度未 までの支出 (見込)額		千円 —	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	43,269	一般財源	そ の 他	43,269	
					—		
砂防施設改良費	50,000	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	50,000	一般財源	そ の 他	—	
					50,000		
防災砂防事業費	90,000	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	67,000
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	90,000	一般財源	そ の 他	—	
					23,000		
地すべり対策事業費	150,000	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	75,000
						県 債	67,000
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	150,000	一般財源	そ の 他	—	
					8,000		
急傾斜地崩壊対策事業費	230,000	前年度未 までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	97,000
						県 債	86,000
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	230,000	一般財源	そ の 他	36,000	
					11,000		
港湾指定管理費	828,207	前年度未 までの支出 (見込)額	平成29年度 ～ 令和2年度	391,131	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和5年度	437,076	一般財源	そ の 他	51,671	
					385,405		
ホームドア設置促進事業費補助	412,503	前年度未 までの支出 (見込)額	令和2年度	—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	412,503	一般財源	そ の 他	—	
					412,503		

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
ホームドア設置促進事業費補助	千円 71,666	前年度未 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	千円 —
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和4年度	71,666		そ の 他	—
					一般財源	71,666	
海洋総合文化ゾーン体験学習施設等 特定事業費	3,382,000	前年度未 までの支出 (見込)額	平成13年度 ～ 令和2年度	1,822,302	特定 財源	国庫支出金	—
			当該年度 以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和15年度		1,559,698	県 債
				そ の 他		—	
				一般財源	1,559,698		

【予算に関する説明書 308頁】

2 県営住宅事業会計  
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
中高層公営住宅建設事業費	8,933,220	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	2,808,006
						県 債	6,097,000
						そ の 他	28,214
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和5年度	8,933,220	繰越金	—	
買取型公営住宅取得費	11,244,033	前年度末までの支出(見込)額	平成11年度～令和2年度	5,710,131	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	5,533,902
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和22年度	5,533,902	繰越金	—	
公営住宅借上事業費	6,413,883	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和2年度	5,597,985	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	815,898
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和5年度	815,898	繰越金	—	

3 流域下水道事業会計  
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企 業 債	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
公営企業会計システム開発運営費	146,615	平成30年度～令和2年度	107,015	令和3年度～令和6年度	39,600	-	-	39,600
相模川流域下水道運転業務委託費	5,870,945	令和元年度～令和2年度	2,350,471	令和3年度～令和5年度	3,520,474	-	-	3,520,474
同 上	187,266		-	令和3年度～令和5年度	187,266	-	-	187,266
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	2,622,000	令和2年度	1,407,000	令和3年度～令和4年度	1,215,000	810,000	202,000	203,000
同 上	1,413,000		-	令和3年度～令和4年度	1,413,000	942,000	235,000	236,000
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	1,311,000		-	令和3年度～令和4年度	1,311,000	874,000	218,000	219,000
酒匂川流域下水道施設整備工事費	1,600,000	令和2年度	215,000	令和3年度～令和5年度	1,385,000	692,500	346,000	346,500
同 上	290,000		-	令和3年度～令和5年度	290,000	145,000	72,000	73,000
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	1,131,500		-	令和3年度～令和4年度	1,131,500	725,250	203,000	203,250

## VII 令和3年度当初予算地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
県営住宅事業会計	(56,887,972) 66,598,542	(50,971,945) 61,002,365	1,495,000	(7,880,297) 7,351,147	(44,586,648) 55,146,218
1 普 通 債	(56,681,972) 66,392,542	(50,765,945) 60,796,365	1,495,000	(7,880,297) 7,351,147	(44,380,648) 54,940,218
(1) 土 木	(56,681,972) 66,392,542	(50,765,945) 60,796,365	1,495,000	(7,880,297) 7,351,147	(44,380,648) 54,940,218
2 災 害 復 旧 債	206,000	206,000	—	—	206,000
(1) 土 木	206,000	206,000	—	—	206,000

備考 ( )は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

## Ⅷ 提出議案（条例その他）の概要

【議案（条例その他）21頁 定県第37号議案】

### 1 神奈川県都市公園条例の一部を改正する条例の概要

#### (1) 改正の趣旨

令和4年4月から山北つぶらの公園に指定管理者制度を導入するほか、相模三川公園のパークゴルフ場について、利用料金制を導入するなど、所要の改正を行うものである。

#### (2) 改正の内容

##### ア 指定管理者により管理する公園の追加

現在、指定管理者に管理を行わせることとしている25公園に、直営で管理している山北つぶらの公園を加え、合計26の公園を指定管理者に管理を行わせる。（別表第4関係）

##### イ 相模三川公園のパークゴルフ場に利用料金制を導入する。（別表第3、別表第5関係）

##### ウ その他所要の規定の整備を行う。（別表第5関係）

#### (3) 施行期日及び経過措置

##### ア 施行期日

令和4年4月1日。ただし、(3)イについては公布の日。

##### イ 経過措置

神奈川県都市公園条例第31条の規定により指定管理者の指定を受けた者は、この条例の施行の日前においても、同日以後の公園施設の利用に係る利用料金について、この条例による改正後の神奈川県都市公園条例別表第5の規定の例により、同条例第35条第2項の規定に基づく知事の承認を得ることができる。

【議案（条例その他）24～25頁 定県第40号議案】

2 建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

(令和3年度当初)

事業名	市町名	負担額
相模川流域下水道事業	相模原市	234,024
〃	平塚市	104,158
〃	藤沢市	7,104
〃	茅ヶ崎市	80,114
〃	厚木市	104,138
〃	伊勢原市	15,807
〃	海老名市	56,031
〃	座間市	40,559
〃	綾瀬市	11,098
〃	寒川町	26,657
〃	大磯町	10,544
〃	愛川町	22,494
酒匂川流域下水道事業	小田原市	172,118
〃	秦野市	97
〃	南足柄市	1,585
〃	二宮町	442
〃	中井町	320
〃	大井町	2,918
〃	松田町	3,695
〃	山北町	1,381
〃	開成町	866
〃	箱根町	181,305
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,095,102
〃	平塚市	1,263,634
〃	藤沢市	56,004
〃	茅ヶ崎市	1,134,912
〃	厚木市	1,221,988
〃	伊勢原市	168,662
〃	海老名市	696,002
〃	座間市	483,228
〃	綾瀬市	112,206

事業名	市町名	負担額
〃	寒川町	206,814
〃	大磯町	91,284
〃	愛川町	170,817
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,654,947
〃	秦野市	22,377
〃	南足柄市	275,177
〃	二宮町	104,084
〃	中井町	69,105
〃	大井町	137,671
〃	松田町	55,404
〃	山北町	81,753
〃	開成町	113,487
〃	箱根町	119

## IX 令和2年度2月補正予算（その1）の概要

### 1 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令 和 2 年 度			令和元年度	2 月 現 計 比	
	補正前の額 A	補正額 B	2 月 現 計 予 算 額 A+B=C	2 月 現 計 予 算 額 D	差 額 C-D	前 年 度 比 C/D
土 木 費	105,932,953	△9,765,262	96,167,691	113,281,012	△17,113,321	84.9
土木管理費	11,020,179	△470,568	10,549,611	12,800,242	△2,250,631	82.4
道路橋りょう費	42,685,590	△7,133,425	35,552,165	44,134,136	△8,581,971	80.6
河川海岸費	24,412,394	△1,045,408	23,366,986	21,274,615	2,092,371	109.8
砂防費	6,576,715	—	6,576,715	7,480,959	△904,244	87.9
港湾費	1,495,559	△261,462	1,234,097	1,534,194	△300,097	80.4
都市行政費	5,150,384	△190,918	4,959,466	4,870,702	88,764	101.8
都市計画費	6,079,100	△586,651	5,492,449	7,759,778	△2,267,329	70.8
下水道費	3,582,661	△60,903	3,521,758	3,613,393	△91,635	97.5
住宅費	4,930,371	△15,927	4,914,444	9,812,993	△4,898,549	50.1
災害復旧費	1,020,000	△1,000,000	20,000	8,872,027	△8,852,027	0.2
公共土木施設 災害復旧費	1,020,000	△1,000,000	20,000	8,872,027	△8,852,027	0.2
一般会計計	106,952,953	△10,765,262	96,187,691	122,153,039	△25,965,348	78.7

#### (特別会計)

県営住宅 事業会計	20,515,873	△1,468,330	19,047,543	15,805,650	3,241,893	120.5
--------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-------

#### (企業会計)

流域下水道 事業会計	35,019,423	△716,221	34,303,202	20,887,041	13,416,161	164.2
---------------	------------	----------	------------	------------	------------	-------

県土整備局合計	162,488,249	△12,949,813	149,538,436	158,845,730	△9,307,294	94.1
---------	-------------	-------------	-------------	-------------	------------	------

## 2 主な内容

(単位 千円)

款 項	補 正 額	主 な 事 業	
		事業費の確定に伴う補正	国庫支出金の決定等に伴う補正
土 木 費	△9,765,262		
土 木 管 理 費	△470,568	足柄上合同庁舎車庫等新 築工事費 △332,000	地籍調査費 △50,427
道 路 橋 り ょ う 費	△7,133,425	道路関係国直轄事業負担 金 △1,237,671	道路改良費 (公共事業) △1,724,443 街路整備費 (公共事業) △1,664,714
河 川 海 岸 費	△1,045,408		河川改修費 (公共事業) △601,987
砂 防 費	--		
港 湾 費	△261,462		港湾改修費 (公共事業) △261,462
都 市 行 政 費	△190,918	沿道建築物耐震化推進事 業費 △58,521 建築物防災対策費 △37,983	
都 市 計 画 費	△586,651		都市再開発事業費 (公共事業) △239,656 都市公園整備費 (公共事業) △112,871
下 水 道 費	△60,903	流域下水道事業会計負担 金 △60,903	
住 宅 費	△15,927	高齢者向け優良賃貸住宅 家賃対策費補助 △9,060	
災 害 復 旧 費	△1,000,000		
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	△1,000,000		現年災害復旧費 (公共事業) △1,000,000
一 般 会 計 計	△10,765,262		

### (特別会計)

県 営 住 宅 事 業 会 計	△1,468,330	県営住宅等維持修繕費 △516,178	県営住宅整備事業費 (公共事業) △366,022
-----------------	------------	---------------------	------------------------------

### (企業会計)

流 域 下 水 道 事 業 会 計	△716,221	運転管理委託費 △405,000	
-------------------	----------	------------------	--

県 土 整 備 局 合 計	△12,949,813		
---------------	-------------	--	--

3 繰越明許費について

【議案（令和2年度予算）11～13頁 定県第153号議案】

(1) 追加  
ア 一般会計

款	項	事業名	金額	
9 土木費	2 道路橋りょう費		千円 11,295,029	
			6,336,124	
		道路企画計画調査費	8,480	
		道路補修費	304,098	
		道路災害防除事業費	1,023,398	
		電線地中化促進事業費	321,451	
		道路管理計画調査費	84,665	
		交通安全施設等整備費	1,547,397	
		橋りょう補修費	1,269,777	
		街路樹維持事業費	3,000	
		立体交差事業費	7,666	
		街路整備費	1,766,192	
		3 河川海岸費		
	城山ダム管理費		16,600	
	河川環境整備事業費		17,800	
	河川修繕費		981,557	
	水防情報基盤緊急整備事業費		222,041	
	都市基盤河川改修費		463,393	
	海岸補修費		44,682	
	海岸高潮対策費		243,245	
	受託海岸事業費	12,691		
	4 砂防費			1,216,150
		砂防施設改良費	18,255	
		急傾斜地施設改良費	10,300	
		砂防環境整備費	13,800	
		防災砂防事業費	99,997	
		通常砂防事業費	1,000,878	
		地すべり対策事業費	72,920	

款	項	事業名	金額
	5 港湾費		千円 375,083
		港湾補修費	227,975
		港湾修築費	108,108
		港湾改修費	39,000
	6 都市行政費		46,666
		ホームドア設置促進事業費補助	46,666
	7 都市計画費		1,318,997
		都市再開発事業費	1,056,508
		組合等区画整理事業費補助	75,456
		公園整備費	69,693
		都市公園整備費	117,340
県土整備局計			11,295,029

【議案（令和2年度予算）57頁 定県第166号議案】

イ 県営住宅事業会計

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			千円 930,815
	1 住宅費		930,815
		県営住宅整備事業費	812,678
		県営住宅用地取得造成費	118,137
県土整備局計			930,815

【議案（令和2年度予算）15頁 定県第153号議案】

(2) 変更  
一般会計

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
			千円		千円
9 土木費	2 道 橋 路 橋りょう費	道 路 改 良 費	94,000	道 路 改 良 費	3,135,072
9 土木費	3 河川海岸費	河 川 改 修 事 業 費	800,994	河 川 改 修 事 業 費	8,130,878
9 土木費	3 河川海岸費	河 川 再 生 事 業 費	84,480	河 川 再 生 事 業 費	99,480
9 土木費	4 砂 防 費	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	35,640	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	1,935,093

## 4 継続費について

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	繼 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ 他							
9 土木費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
1 土木管理費 足柄上合同庁 舎車庫等新築 工事費	2	補正前 の額	332,000	-	249,000	-	83,000						
		補 正 の 額	△332,000	-	△249,000	-	△83,000	-	-	-	-	-	
		補正後 の額	-	-	-	-	-						
計	3	補正前 の額	707,000	-	-	-	707,000						
		補 正 の 額	△707,000	-	-	-	△707,000	-	-	-	-	-	
		補正後 の額	-	-	-	-	-						
計	計	補正前 の額	1,039,000	-	249,000	-	790,000						
		補 正 の 額	△1,039,000	-	△249,000	-	△790,000	-	-	-	-	-	
		補正後 の額	-	-	-	-	-						

【予算に関する説明書(令和2年度) 195頁】

5 地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額		
県営住宅事業会計	千円 [62,699,046] 72,341,566	千円 (857,000) [56,887,972] 66,598,542	補正前の額	千円 1,867,000	千円 [8,548,027] 8,228,177	千円 [50,849,945] 60,880,365
			補正額	△214,000	-	
			計	1,653,000	[8,548,027] 8,228,177	
1 普通債	[62,699,046] 72,341,566	(857,000) [56,681,972] 66,392,542	補正前の額	1,867,000	[8,548,027] 8,228,177	[50,643,945] 60,674,365
			補正額	△214,000	-	
			計	1,653,000	[8,548,027] 8,228,177	
(1) 土木	[62,699,046] 72,341,566	(857,000) [56,681,972] 66,392,542	補正前の額	1,867,000	[8,548,027] 8,228,177	[50,643,945] 60,674,365
			補正額	△214,000	-	
			計	1,653,000	[8,548,027] 8,228,177	
2 災害復旧債	-	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	
(1) 土木	-	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	

備考 1 ( )内の金額は外書きで、次年度への繰越額を示す。  
2 [ ]は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

## X 提出議案（令和2年度 条例その他）の概要

【議案（令和2年度 条例その他）6頁 定県第174号議案】

### 1 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

#### (1) 改正の趣旨

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴い、新設する手数料を収入証紙により徴収するため、所要の改正を行うものである。

#### (2) 改正の内容

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴う手数料項目の新設（別表の2  
手数料関係）

ア 居住環境向上用途誘導地区における建築物の建蔽率又は壁面の位置  
の特例許可申請手数料

イ 居住環境向上用途誘導地区における建築物の高さの特例許可申請手  
数料

#### (3) 施行期日

令和3年4月1日

2 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定が義務付けられる建築物の対象が拡大されたことから、申請手数料の面積区分を見直し、手数料を改定するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 建築物エネルギー消費性能適合性判定が義務付けられる建築物の床面積の下限が2,000㎡から300㎡に拡大されることから、申請手数料の面積区分を見直し、手数料を改定する。

また、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定を取得することで、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けたものとみなされることから、当該認定に係る申請手数料の面積区分も併せて見直し、手数料を改定する。（別表の8 県土整備局関係）

イ 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法を新たに追加したことから、建築物エネルギー消費性能適合性判定等において、その評価方法を用いた申請ができるようにするための規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和3年4月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書等の受理をしているものに係る手数料については、なお従前の例による。

### 3 神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例の概要

#### (1) 改正の趣旨

「神奈川県条例の見直しに関する要綱（以下「要綱」という。）に基づく見直しの結果を踏まえ、建築基準法令の改正による避難規定の合理化への対応を行うほか、都市再生特別措置法等の一部改正への対応を行うなど、所要の改正を行うものである。

#### (2) 改正の内容

##### ア 要綱に基づく見直しによる改正

##### (ア) 小規模な建築物に関する避難規定の合理化

建築基準法施行令の一部改正に合わせて、階数が3以下で延べ面積が200㎡未満の小規模な建築物について、2以上の直通階段の設置基準及び敷地内通路の幅員基準を改正する。（第16条、第16条の2及び第19条関係）

##### (イ) 手数料の減免対象の拡充

大規模災害による被災者の負担軽減を図るため、被災住宅に係る建築確認等申請手数料の減免対象を拡充する。

また、知事が特別の事由があると認める場合に、条例に規定する申請手数料を減免することができる規定を整備する。（第52条の20関係）

##### (ウ) 既存建築ストックの有効活用のための制限の緩和

都市計画区域以外の区域内における建蔽率、容積率、高さの限度等の制限に関する既存不適格建築物について、大規模の修繕・模様替や用途の変更の際に当該制限を緩和する規定を整備する。（第56条関係）

##### (エ) その他所要の規定の整備を行う。（第4条、第51条の3及び第56条関係）

##### イ 都市再生特別措置法等の一部改正に伴う改正

都市計画に新たに創設された「居住環境向上用途誘導地区」を市町が定め、さらに市街地環境を確保するために建築物の建蔽率の最高限度、壁面の位置の制限又は高さの最高限度を定めた場合において、特定行政庁が用途上又は構造上やむを得ないと認めて許可するときの申

請手数料を新設する。(別表関係)

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和3年4月1日

イ 経過措置

改正条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

【議案（令和2年度 条例その他）18～19頁 定県第180号議案】

4 建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

(令和2年度2月補正(その1))

事業名	市町名	既定額	変更額
相模川流域下水道事業	相模原市	282,081	281,780
〃	平塚市	131,320	131,180
〃	藤沢市	10,799	10,787
〃	茅ヶ崎市	92,443	92,344
〃	厚木市	127,346	127,210
〃	伊勢原市	18,661	18,641
〃	海老名市	63,242	63,174
〃	座間市	48,036	47,985
〃	綾瀬市	14,342	14,327
〃	寒川町	33,954	33,918
〃	大磯町	13,478	13,464
〃	愛川町	28,251	28,221
酒匂川流域下水道事業	小田原市	162,154	161,615
〃	南足柄市	1,627	1,621
〃	二宮町	425	423
〃	中井町	332	331
〃	大井町	3,847	3,822
〃	松田町	3,991	3,977
〃	山北町	2,648	2,619
〃	開成町	607	605
〃	箱根町	187,802	187,791
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,153,764	2,897,065
〃	平塚市	1,315,845	1,200,797
〃	藤沢市	50,340	44,359
〃	茅ヶ崎市	1,013,959	939,824

事業名	市町名	既定額	変更額
〃	厚木市	1,204,263	1,096,041
〃	伊勢原市	169,006	156,429
〃	海老名市	711,845	658,901
〃	座間市	479,866	438,426
〃	綾瀬市	126,790	117,803
〃	寒川町	199,162	181,332
〃	大磯町	86,448	75,276
〃	愛川町	166,780	146,587
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,661,199	1,630,433
〃	秦野市	23,218	22,076
〃	南足柄市	251,117	242,185
〃	二宮町	99,208	94,807
〃	中井町	62,810	60,208
〃	松田町	59,801	57,247
〃	山北町	104,715	99,211
〃	開成町	135,207	128,903

5 県道路線の認定の概要

(1) 認定の趣旨

今回認定する路線は、藤沢市北部の湘南台（国道467号）から、さがみ縦貫道路の寒川北インターチェンジに接続する県道相模原茅ヶ崎を經由して、平塚市大神（国道129号）までを東西に結ぶ路線である。

本路線は、地方的な幹線道路網の一部として、今後県で整備し、管理していく必要があることから、道路法第7条の規定に基づき県道として認定するものである。

(2) 認定の内容

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
169	湘南台大神	藤 沢 市 湘 南 台	高 座 郡 寒 川 町
		平 塚 市 大 神	

(3) 路線の延長

11.4キロメートル

(4) 路線の認定日

令和3年3月30日

【路線図】



【道路法（抄）】

（都道府県道の意義及びその路線の認定）

**第7条** （中略）都道府県道とは、地方的な幹線道路網を構成し、かつ、次の各号のいずれかに該当する道路で、都道府県知事が（中略）その路線を認定したものをいう。

（一～三は略）

四 2以上の市町村を經由する幹線で、これらの市町村とその沿線地方に密接な関係がある主要地（中略）とを連絡する道路

2 都道府県知事が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該都道府県の議会の議決を経なければならない。

6 訴訟の提起の概要

(1) 要旨

県営住宅の不適正居住者に対し、所有権に基づき建物明渡等請求の訴訟を提起するものである。

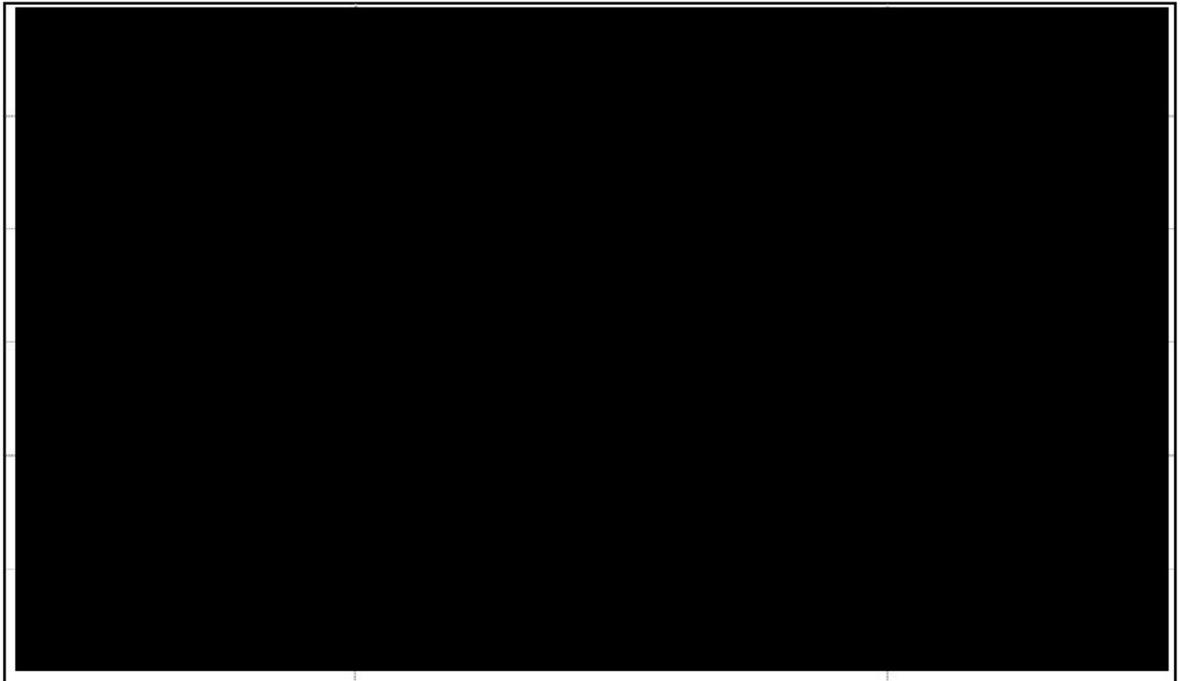
(2) 内容

ア 件名

県営住宅の不適正居住者に対する建物明渡等請求事件

イ 訴訟の相手方

建物明渡等を請求する県営住宅	住 所	氏 名



ウ 請求内容

県営住宅の明渡し及び損害金支払請求

(3) 経過

訴訟の相手方は県営住宅に不適正に居住し、県のこれまでの再三にわたる明渡し請求にもかかわらず、当該建物の占有を継続しているため、訴訟を提起するものである。

## 7 和解の概要

### (1) 目的

国道134号における自転車転倒事故に伴う損害賠償請求事件について、民事訴訟法第89条の規定により横浜地方裁判所小田原支部から和解勧告があり、これに応じるものである。

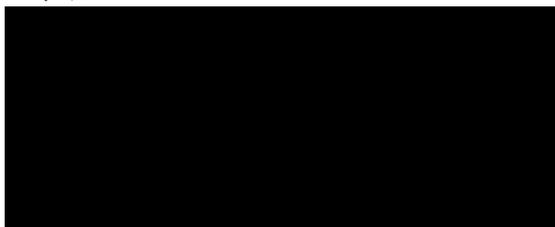
### (2) 和解の内容

#### ア 件名

国道134号における自転車転倒事故に伴う損害賠償請求事件に係る和解

#### イ 和解の相手方

##### (ア) 原告



##### (イ) 利害関係人

東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地  
三井住友海上火災保険株式会社  
代表取締役 原 典之

#### ウ 和解内容

相手方■■■■■に対する和解金2,000万円の支払い

### (3) 事故の内容等

#### ア 事故の内容

平成28年11月5日10時32分頃、横須賀市長沢地内の国道134号において、自転車利用者が路肩に生じていた溝に落輪した後転倒し、頭部に受傷した。

#### イ 被害の程度

外傷性脳内血腫が生じ、146日間入院した。また、自転車利用者の契約保険会社により5級の後遺障害が認められた。

(4) 訴訟の経過

令和元年10月25日に、県を被告とする国家賠償法第2条に基づく損害賠償請求訴訟が横浜地方裁判所小田原支部に提起され、令和2年12月3日に開催された第7回弁論準備手続において、和解が勧告された。

# XI 令和2年度2月補正予算（その2）の概要

## 1 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令 和 2 年 度			令和元年度	2 月 現 計 比	
	補正前の額	補正額	2 月 現 計 予 算 額	2 月 現 計 予 算 額	差 額	前 年 度 比
	A	B	A+B=C	D	C-D	C/D
土 木 費	96,167,691	18,984,865	115,152,556	122,656,220	△7,503,664	93.9
土木管理費	10,549,611	27,690	10,577,301	12,823,957	△2,246,656	82.5
道路橋りょう費	35,552,165	4,887,284	40,439,449	46,020,469	△5,581,020	87.9
河川海岸費	23,366,986	9,253,493	32,620,479	24,575,482	8,044,997	132.7
砂防費	6,576,715	4,184,900	10,761,615	7,948,459	2,813,156	135.4
港湾費	1,234,097	131,000	1,365,097	1,714,194	△349,097	79.6
都市行政費	4,959,466	—	4,959,466	5,745,702	△786,236	86.3
都市計画費	5,492,449	500,248	5,992,697	9,658,011	△3,665,314	62.0
下水道費	3,521,758	250	3,522,008	3,613,393	△91,385	97.5
住宅費	4,914,444	—	4,914,444	10,556,553	△5,642,109	46.6
災害復旧費	20,000	—	20,000	8,872,027	△8,852,027	0.2
公共土木施設 災害復旧費	20,000	—	20,000	8,872,027	△8,852,027	0.2
一般会計計	96,187,691	18,984,865	115,172,556	131,528,247	△16,355,691	87.6

県営住宅 事業会計	19,047,543	215,707	19,263,250	15,805,650	3,457,600	121.9
--------------	------------	---------	------------	------------	-----------	-------

流域下水道 事業会計	34,303,202	848,700	35,151,902	20,887,041	14,264,861	168.3
---------------	------------	---------	------------	------------	------------	-------

県土整備局合計	149,538,436	20,049,272	169,587,708	168,220,938	1,366,770	100.8
---------	-------------	------------	-------------	-------------	-----------	-------

## 2 建設事業費

(単位 千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			令和元年度	2年度/元年度
	補正前の額 A	補正額 B	2月現計 予 算 額 A+B=C	2月現計 予 算 額 D	2月現計 予 算 額 比 C/D
道路橋りょう	22,561,242	4,594,384	27,155,626	26,908,779	100.9
同国直轄事業 負担金	11,091,826	292,900	11,384,726	13,772,830	82.7
河川海岸	19,801,803	7,919,493	27,721,296	20,230,643	137.0
同国直轄事業 負担金	1,317,252	1,334,000	2,651,252	2,095,457	126.5
砂 防	6,512,191	4,184,900	10,697,091	7,896,209	135.5
港 湾	1,051,456	131,000	1,182,456	1,492,252	79.2
都市公園	1,287,723	223,000	1,510,723	1,575,833	95.9
市街地再開発等	2,029,801	304,938	2,334,739	6,171,195	37.8
鉄 道	4,378,575	—	4,378,575	4,327,054	101.2
災害復旧	20,000	—	20,000	8,872,027	0.2
一般会計計	70,051,869	18,984,615	89,036,484	93,342,279	95.4

県営住宅 事業会計	3,213,005	215,707	3,428,712	5,393,649	63.6
--------------	-----------	---------	-----------	-----------	------

※ 県営住宅事業会計は、令和2年度に、一般会計から移行。

流域下水道 事業会計	5,698,189	848,700	6,546,889	4,777,338	137.0
---------------	-----------	---------	-----------	-----------	-------

県土整備局合計	78,963,063	20,049,022	99,012,085	103,513,266	95.7
---------	------------	------------	------------	-------------	------

### 3 主な内容

#### (1) 一般会計

- 道路橋りょうの整備  
国道129号（厚木市）など83箇所
  
- 河川海岸の整備  
酒匂川（小田原市）など44箇所
  
- 砂防施設の整備、急傾斜地の崩壊対策  
長瀬2丁目B地区（横須賀市）など107箇所
  
- 港湾の整備  
大磯港（大磯町）など2箇所
  
- 都市公園の整備  
津久井湖城山公園（相模原市緑区）など4箇所
  
- 市街地再開発等  
瀬谷駅南口第1地区（横浜市瀬谷区）など2箇所  
地籍調査（横浜市など4市町）

#### (2) 県営住宅事業会計

- 県営住宅の整備  
追浜第二団地（6期）（横須賀市）

#### (3) 流域下水道事業会計

- 下水処理場等整備  
相模川及び酒匂川

4 繰越明許費について

【議案（令和2年度予算 その2）5頁 定県第186号議案】

(1) 一般会計  
ア 追加

款	項	事業名	金額
9 土木費			千円 27,690
	1 土木管理費		27,690
		地籍調査費	27,690
県土整備局計			27,690

【議案（令和2年度予算 その2）7～8頁 定県第186号議案】

イ 変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
			千円		千円
9	土木費 2 道橋りょう路費	道路補修費	304,098	道路補修費	959,098
9	土木費 2 道橋りょう路費	道路災害防除事業費	1,023,398	道路災害防除事業費	1,392,398
9	土木費 2 道橋りょう路費	電線地中化促進事業費	321,451	電線地中化促進事業費	401,451
9	土木費 2 道橋りょう路費	交通安全施設整備費	1,547,397	交通安全施設整備費	2,563,797
9	土木費 2 道橋りょう路費	橋りょう補修費	1,269,777	橋りょう補修費	1,579,777
9	土木費 2 道橋りょう路費	道路改良費	3,135,072	道路改良費	4,281,738
9	土木費 2 道橋りょう路費	街路整備費	1,766,192	街路整備費	2,783,510
9	土木費 3 河川海岸費	河川環境整備事業費	17,800	河川環境整備事業費	263,993
9	土木費 3 河川海岸費	水防情報基盤緊急整備事業費	222,041	水防情報基盤緊急整備事業費	687,041
9	土木費 3 河川海岸費	河川改修事業費	8,130,878	河川改修事業費	14,614,178
9	土木費 3 河川海岸費	都市基盤河川改修費	463,393	都市基盤河川改修費	752,393
9	土木費 3 河川海岸費	海岸高潮対策費	243,245	海岸高潮対策費	679,245
9	土木費 4 砂防費	通常砂防事業費	1,000,878	通常砂防事業費	2,633,778
9	土木費 4 砂防費	地すべり対策事業費	72,920	地すべり対策事業費	92,920
9	土木費 4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	1,935,093	急傾斜地崩壊対策事業費	4,467,093
9	土木費 5 港湾費	港湾改修費	39,000	港湾改修費	170,000
9	土木費 7 都市計画費	都市再開発事業費	1,056,508	都市再開発事業費	1,196,508
9	土木費 7 都市計画費	組合等区画整理事業費補助	75,456	組合等区画整理事業費補助	212,704
9	土木費 7 都市計画費	都市公園整備費	117,340	都市公園整備費	340,340

【議案（令和2年度予算 その2）13頁 定県第187号議案】

(2) 県営住宅事業会計

ア 変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 県営住宅 事業費	1 住 宅 費		千円		千円
		県営住宅整備事業費	812,678	県営住宅整備事業費	1,028,385

5 地方債について

【予算に関する説明書(令和2年度 その2) 28頁】

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額		
県営住宅事業会計	千円 [62,699,046] 72,341,566	千円 (857,000) [56,887,972] 66,598,542	補正前の額	千円 1,653,000	千円 [8,548,027] 8,228,177	千円 [50,971,945] 61,002,365
			補 正 額	122,000	-	
			計	1,775,000	[8,548,027] 8,228,177	
1 普 通 債	[62,699,046] 72,341,566	(857,000) [56,681,972] 66,392,542	補正前の額	1,653,000	[8,548,027] 8,228,177	[50,765,945] 60,796,365
			補 正 額	122,000	-	
			計	1,775,000	[8,548,027] 8,228,177	
(1) 土 木	[62,699,046] 72,341,566	(857,000) [56,681,972] 66,392,542	補正前の額	1,653,000	[8,548,027] 8,228,177	[50,765,945] 60,796,365
			補 正 額	122,000	-	
			計	1,775,000	[8,548,027] 8,228,177	
2 災 害 復 旧 債	-	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補 正 額	-	-	
			計	-	-	
(1) 土 木	-	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補 正 額	-	-	
			計	-	-	

備考 1 ( ) 内の金額は外書きで、次年度への繰越額を示す。  
 2 [ ] は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

## XII 提出議案（令和2年度 条例その他 その2）の概要

【議案（令和2年度 条例その他 その2）3～4頁 定県第191号議案】

### 1 建設事業に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

（令和2年度2月補正（その2））

事業名	市町名	既定額	変更額
相模川流域下水道事業	相模原市	281,780	316,797
〃	平塚市	131,180	147,482
〃	藤沢市	10,787	12,128
〃	茅ヶ崎市	92,344	103,820
〃	厚木市	127,210	143,019
〃	伊勢原市	18,641	20,957
〃	海老名市	63,174	71,025
〃	座間市	47,985	53,948
〃	綾瀬市	14,327	16,107
〃	寒川町	33,918	38,133
〃	大磯町	13,464	15,137
〃	愛川町	28,221	31,728
酒匂川流域下水道事業	小田原市	161,615	206,995
〃	秦野市	89	525
〃	南足柄市	1,621	2,139
〃	二宮町	423	558
〃	中井町	331	437
〃	大井町	3,822	6,120
〃	松田町	3,977	5,248
〃	山北町	2,619	5,224
〃	開成町	605	3,831
〃	箱根町	187,791	188,816